

厳しい風雪に耐えた
先人の苦勞のうえに開かれた
千歳。

私たちの誇りである
このふるさとを
守り育て、

ここで暮らすみんなが
いつまでも
しあわせで

あり続けられることを願って、
つくられた市民憲章。
その制定から

今年30年となりました。
ときは過ぎても変わらないもの
があります。

市民憲章に込められた
想いや願いは、
ここに記されたことに向かつて
私たち一人ひとりが

行動することで、
はじめて生かされて
いくものです。

家庭で、地域で、職場で、
あるいはグループや団体で、
今こそ、

この市民憲章的生き方を
はじめましょう。

市民憲章／昭和54年7月1日制定
千歳市が開基100年を迎えた昭和52年に、「開基100年のこの意義ある年に市民憲章の制定を」との声から生まれました。翌年には11人の市民からなる制定委員会が発足。市民憲章は、この委員会での検討と市議会での議決を経て、制定されました。

千歳市民憲章

世界をつなぐ 北の大空。
千歳川の 清い流れ。
開拓 ここに一世紀。

私たちは、誇りある千歳市民です。

郷土の発展と、お互いのしあわせを願い、
この憲章をかかげて、力強く前進をつづけます。

- 1 心身をきたえ、仕事にはげみ、
明るく 若々しい まちにしましょう。
- 1 自然を愛し、季節に親しみ、
快よく 楽しい まちにしましょう。
- 1 きまりを守り、力を合わせて、
美しく 住みよい まちにしましょう。
- 1 年よりを敬い、子供の夢をはぐくみ、
温かく 平和なまちにしましょう。
- 1 文化を育て、希望にみちた、
豊かな おちついた まちにしましょう。

昭和54年7月1日制定